

新庁舎建設基本計画に関する 提言書



那須塩原駅周辺

平成30年12月
那須塩原市議会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

提言事項

1 財政負担への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 新庁舎の機能とフロア配置・・・・・・・・・・・・ 3

3 新庁舎の構造・敷地利用等・・・・・・・・・・・・ 4

4 支所等を含む既存庁舎のあり方・取扱い・・・・ 4

5 情報発信のあり方と市民意見の反映・・・・・・・・ 4

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

■はじめに

那須塩原市議会では、市執行部において新庁舎建設に向けた検討が本格的に再開されることを受けて、平成30年第1回定例会において庁舎建設検討特別委員会を設置し、「市庁舎の建設に関する調査・検討」を再開いたしました。

以来、本委員会を中心に、様々な角度から議論を交わすとともに、他事例を参考とするため、先進地の視察を行うなどの調査・検討を進め、本年7月には「新庁舎建設に係る要望書（議会フロア）」を市長に提出、11月には「中間報告書」を取りまとめたところです。

現在、市執行部においては、今年度中の新庁舎建設基本計画の策定に向けて、計画案をとりまとめる段階にあります。

そこで、本委員会は、これまでに市執行部に対して行ってきた提案・意見等の内容を基礎として、「財政負担への配慮」「新庁舎の機能とフロア配置」「新庁舎の構造・敷地利用等」「支所等を含む既存庁舎のあり方・取扱い」「情報発信のあり方と市民意見の反映」の5つの視点から考え方を取りまとめましたので、今後の新庁舎建設事業への反映及び推進を強く求め、ここに提言を行います。

平成30年12月19日

那須塩原市議会
議長 君島 一郎

那須塩原市議会庁舎建設検討特別委員会
委員長 中村 芳隆

■ 提言事項

1 財政負担への配慮

(1) 庁舎の規模

- ア. 新庁舎は適切な規模とし、機能集約、効率化を進めること。
ただし、集約等により行政サービスの低下を招かないよう配慮すること。

(2) 庁舎建設費用及び財源

- ア. 財政の現状及び見通し並びに将来的な市民負担を勘案し、建設コストの縮減を含むトータルコスト抑制に最大限努めること。
- イ. 財政負担の軽減の観点から、合併特例債の活用を図るとともに、事業の計画的な実施を図ること。
- ウ. 基金の積極的な積立てを行うなど、特定財源の確保に努めること。

(3) 庁舎建設手法・スケジュール

- ア. 工期面及びコスト面の優位性が高い事業手法を選択するとともに、建設物価等の動向を見極めた発注を通じ、建設コストの縮減に最大限努めること。
- イ. コスト縮減の観点から、建設物価等の動向を踏まえ、想定するスケジュールにとらわれすぎず、必要に応じて事業の前倒し、工事の早期発注を検討すること。

2 新庁舎の機能とフロア配置

(1) 親しみやすい便利な庁舎

- ア. 窓口機能は可能な限り 1 階に効率的に配置すること。
- イ. ユニバーサルデザイン・バリアフリー化により、障害の有無や年齢等に係らずだれもが安全に、利用しやすい庁舎とすること。
また、安全性に配慮したキッズスペースや授乳室等を設置し、子ども連れの利用者の利便性に配慮すること。
- ウ. アプローチ及びエントランスから窓口まで、分かりやすい配置と案内サイン整備を行うとともに、総合案内機能の充実を図ること。

(2) 交流によるまちづくりの拠点となる庁舎

- ア. 新庁舎を拠点として、都市機能増進施設の誘導を積極的に行い、賑いのある、県北の拠点都市に相応しい市街地の形成に努めること。
- イ. 市民交流スペースは、利用形態と必要な広さを十分に検討するとともに、業務時間外の利用についても配慮すること。
なお、繁忙期等の臨時的な窓口の設置・増設への対応を検討すること。
- ウ. 金融機関窓口、売店及び喫茶コーナーなど、利用者の利便性を高める施設を配置すること。

(3) 防災拠点となり、市民の安全を守る庁舎

- ア. 防災拠点としての機能確保や関係機関との連携に万全を期することができる庁舎とすること。
- イ. ライフラインの途絶等に対応した建築設備機能の確保など、業務継続性の強化を図ること。

(4) 環境負荷の軽減に配慮した経済的で効率的な庁舎

- ア. シンプルで機能的かつコンパクトで効率性・経済性に優れた庁舎・設備等とし、建設及びランニングコストの縮減に努めること。
- イ. 庁舎内外からの那須連山の眺望に配慮した階層と配置に努めること。
- ウ. 自然採光などの自然エネルギー活用について、建築的手法の工夫に努めること。

(5) 市民に開かれた庁舎

- ア. デジタルサイネージ等を活用し、利用者の待ち時間における環境の向上を図ること。
- イ. 議場をはじめ適切な規模の議会関係各室を整備するとともに、動線や配置を工夫し、市民に開かれたフロア構成とすること。
- ウ. 「市民に開かれた議会」に向けて、ICT技術を活用し、市民交流スペースでの議会中継や議場でのモニター表示など、傍聴環境の充実を図ること。

(6) その他

- ア. 部局横断的な政策立案や事業展開が円滑に進められるよう、分散している本庁機能の集約を図ること。
- イ. 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化など、将来の変化にも柔軟に対応できるように、執務スペースのレイアウトを工夫すること。
- ウ. 効率的で働きやすい執務空間と、職員の健康維持に必要な福利厚生スペースを適切に確保し、質の高い行政サービスの提供に繋げること。

3 新庁舎の構造・敷地利用等

(1) 庁舎の構造等

- ア. 免震構造の採用など、市民の安全を守る防災拠点として高い耐震性能を確保すること。
- イ. 免震装置データの改ざん問題等を踏まえ、安全で円滑な事業実施と、高い工事品質の確保に努めること。
- ウ. 地場産材の積極的な活用を図ること。

(2) 庁舎の敷地利用

- ア. 需要予測を踏まえた駐車場台数を確保するとともに、安全で良好なアクセスに配慮すること。
- イ. 敷地利用は、利用者の利便性と安全性を優先し、緑地等は必要な広さとするとともに、オブジェ等の設置は必要性を慎重に検討すること。
- ウ. 職員駐車場^(注)は、職員の利用状況と今後の推移を把握し、必要な広さとする。

(注) 災害対応等の緊急時対応、妊婦や肢体不自由者などの配慮が必要な職員以外のための職員駐車場

4 支所等を含む既存庁舎のあり方・取扱い

(1) 本庁及び支所のあり方

- ア. 本庁及び支所並びに複雑化している組織体制の機能を明確化し、市民に分かりやすい庁舎とすること。
- イ. 広い市域に効率的に行政サービスを提供できる体制を構築すること。特に、防災面では、防災拠点のあり方を十分に検討すること。

(2) 既存庁舎の取扱い

- ア. 既存庁舎の取扱いは、費用面や収入面を含め、メリット・デメリットや計画の実現性を十分に検討した上で決定するとともに、柔軟に対応すること。

5 情報発信のあり方と市民意見の反映

- (1) 新庁舎の整備に関する情報は、方針や計画の変更を含めて、随時市民に分かりやすく情報提供すること。
- (2) 市民意見については、可能な限り計画に反映すること。

■おわりに

既存庁舎の抱える課題の解決を図るためには新庁舎建設が不可欠ですが、多額の費用を要する事業であることから、本委員会では、今年度11回にわたって委員会を開催し、新庁舎建設に係る財政負担、新庁舎のあり方及び求められる機能など、主に新庁舎建設基本計画に係る事項について調査・検討を進め、提言を取りまとめました。

来年度以降、市執行部においては、基本設計及び実施設計業務が進められる予定であり、事業がより具体化・本格化していく局面を迎えます。

本委員会においても、新庁舎の建設は既存庁舎の課題解決を図るだけでなく、市民への影響やまちづくりへの期待も含め、波及効果の大きい非常に重要な事業であることを踏まえ、慎重に、かつ、スピード感を持って、引き続き調査・検討を進めてまいります。